

第1章 第3次健康おおだて21計画策定の基本的考え方

1. 計画の趣旨

平成16年3月に「健康おおだて21」を、平成26年には「第2次健康おおだて21」を策定しました。第2次計画では、健康寿命の延伸、生活習慣病の発症と重症化予防、ライフステージごとの健康づくりや健康づくりを支援するための環境整備の推進に努めました。その結果、目標を達成した項目や改善がみられた項目は「たばこ」「歯・口腔」の分野でした。

しかし、健康寿命の延伸では、指標とした「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」は、女性は目標をわずかに達成できましたが、男性は達成できていません。さらに健康寿命の延伸に寄与と言われている生活習慣に関する指標の多くが、策定時より悪化、または中間評価以降に悪化が見られました。このことから、引き続き生活習慣の改善に取り組む必要があります。

また、女性の糖尿病や脂質異常症の指標が悪化していることや妊娠前の健康づくりが次世代の健康につながることから、女性に重点を置いたライフコースを踏まえた健康づくり、さらには自然に健康になれる環境づくりを多様な機関と連携しながら推進していく必要があります。

本計画は、国や県の健康増進計画を参考に今後12年間で取り組むべき目標を設定し、市民の健康づくりを総合的に推進するため策定します。

ライフステージ：乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階をいう
 ライフコースアプローチ：胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくりをいう

2. 計画の目的

市民が、それぞれのライフコースにおいて健やかで生きがいを持ち、いきいきと暮らすとともに、健康寿命の延伸を目指し、以下のことを柱とします。

- ・個人の行動と健康状態の改善
- ・社会環境の質の向上
- ・ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

3. 計画期間

令和6年度～令和17年度（12年間）

4. 評価

中間評価：令和12年度中間評価時点の達成状況により、必要に応じ目標項目及び目標値の見直しを行います。

最終評価：令和15年度

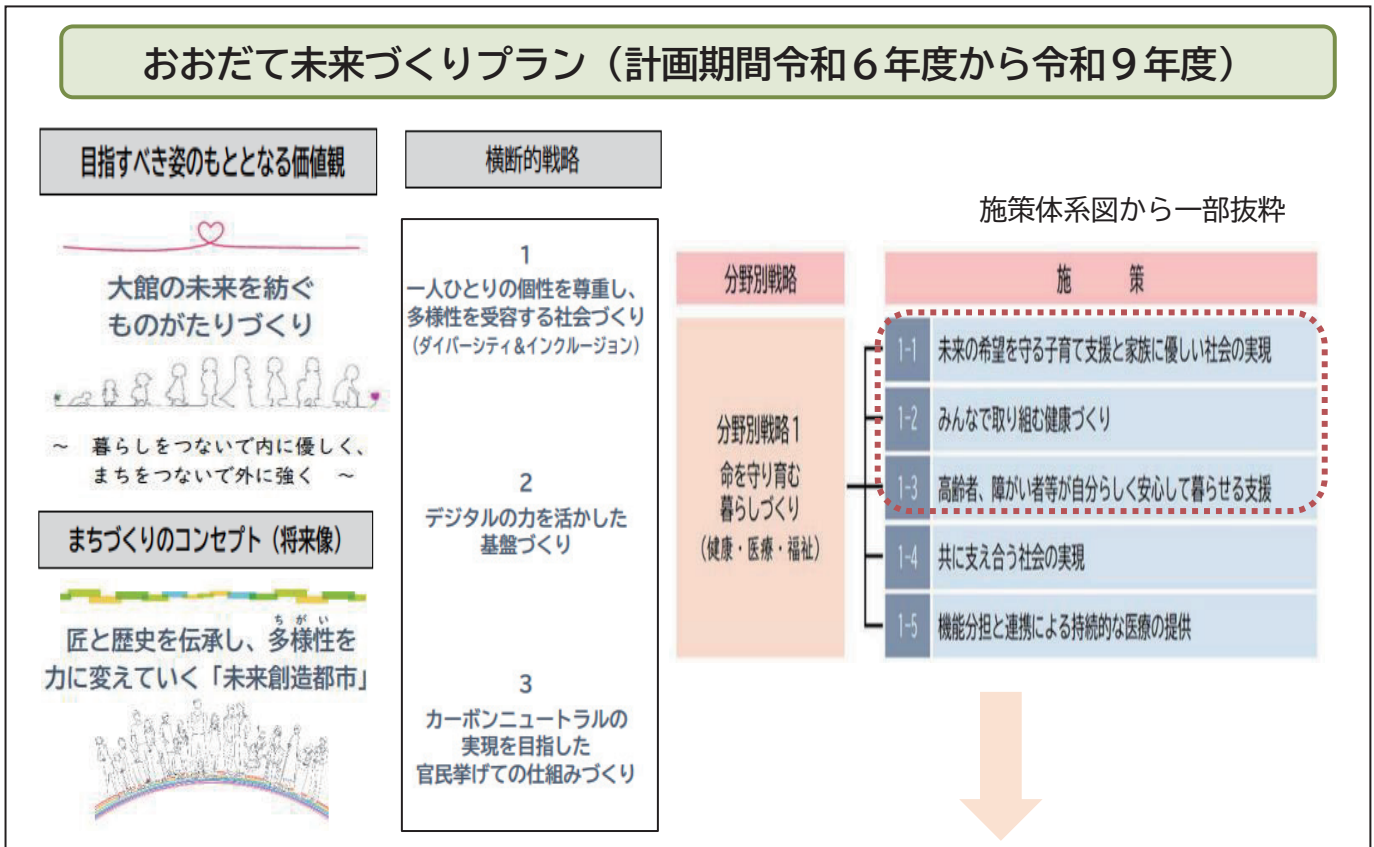
最終評価報告：令和16年度

目標値の設定：「第2次健康おおだて21」の実施状況を最終評価し、抱える健康課題や社会状況を踏まえ、国の「健康日本21（第三次）」及び県の「第3期健康秋田21計画」の目標項目や目標値を参考に、大館市の特性に合わせた目標値を設定します。

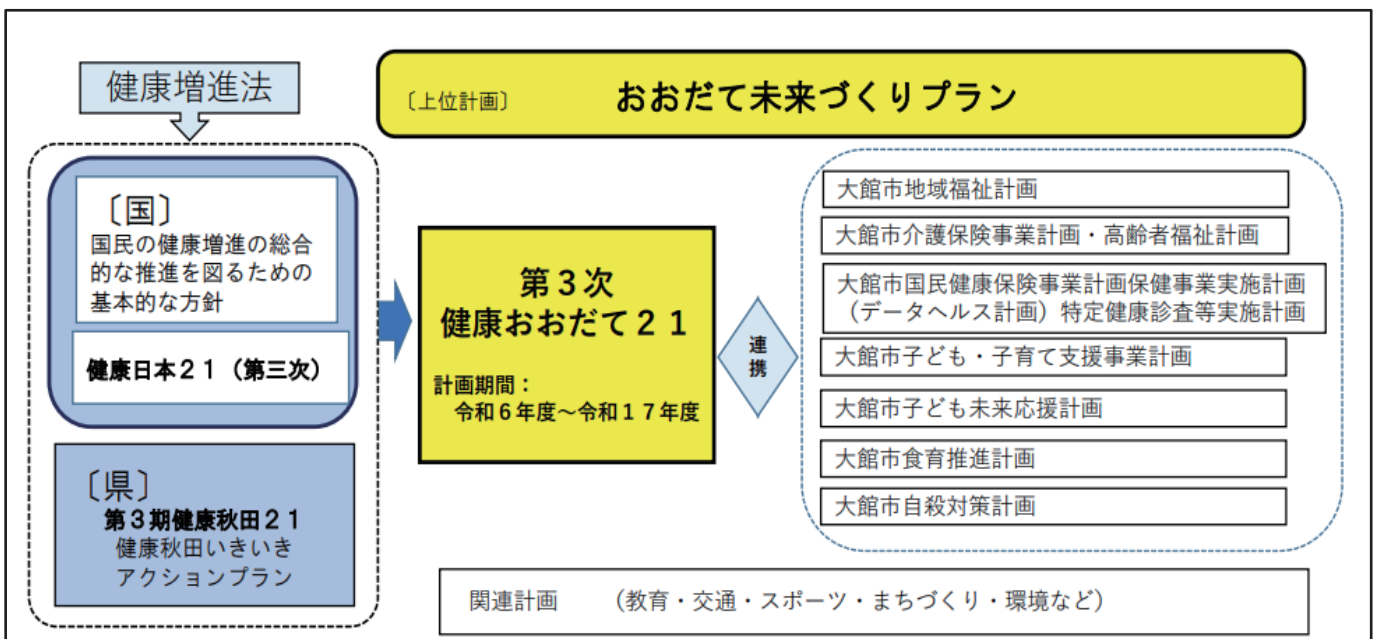
5. 計画の性格と位置づけ

本計画は健康増進法第8条第2項に基づき、市民の健康増進の総合的な推進を図るための方向性や目標を定めるものです。

また、本計画は、「おおだて未来づくりプラン」の実行計画として位置づけ、「大館市地域福祉計画」「大館市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」「大館市国民健康保険事業計画保健事業実施計画（データヘルス計画）特定健康診査等実施計画」「大館市子ども・子育て支援事業計画」「大館市子ども未来応援計画」「大館市食育推進計画」「大館市自殺対策計画」やそのほかの関連計画と整合性を図りながら、市民の健康づくりの目標と基本方針を明らかにするものです。



【計画の位置づけ】



6. 計画における目標への取組

「延ばそう健康寿命 みんなでつくる健康なまち おおだて」を目指してこれまで取り組んできた分野別目標を生活習慣の改善指標に、健康目標を生活習慣病の発症予防・重症化予防の指標として継続します。生活習慣の改善指標には、フレイル予防を追加し、6項目としています。さらにライフコースアプローチを踏まえた健康づくりでは、女性の健康づくりを新たに追加しています。

